

## みやぎ通訳派遣センター

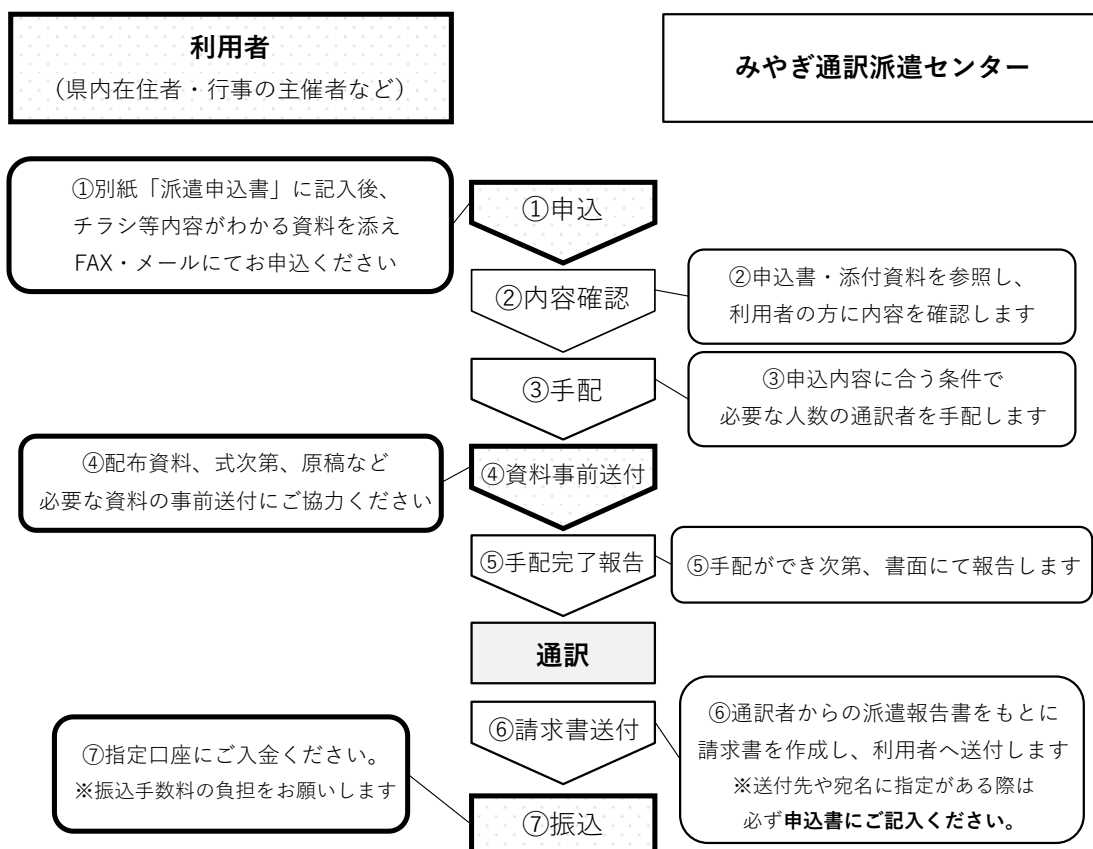
# 手話通訳者・要約筆記者 派遣のご案内

みやぎ通訳派遣センターでは、聴覚障害者と聴者のコミュニケーションを支援し、意思疎通を円滑にするため、依頼内容に応じて、企業・団体等での研修・講演会等へ手話通訳者・要約筆記者（以下、通訳者という。）を派遣しております。

**利用対象者** 原則として宮城県内にお住まいの方、および宮城県内で開催される聴覚障害者の参加が予想される催事の主催者（一般団体や企業、行政など）の方。

**申込方法** **FAX または メール**（問い合わせは電話でも対応いたします）  
※別紙「手話通訳・要約筆記派遣申込書」と概要がわかる案内等を添えてお申してください。  
（申込書はみやぎ通訳派遣センターのホームページからダウンロードできます）

### 申込の流れ



### 留意事項

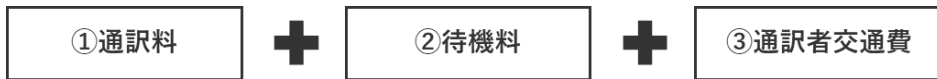
- \* 直前の依頼には対応できない場合がございます。派遣日の2週間前を目安に、お早めに依頼をお願いします。
- \* 通訳時間が1時間を超える場合や、通訳内容により複数名の通訳者を派遣いたします。
- \* 手配完了後、やむを得ず申込をキャンセルする場合は、派遣日前日の受付時間内にご連絡をいただければ通訳料金等はいただいております。それ以降のキャンセルは通訳者1名につき1時間分の通訳料金と交通費実費を請求させていただきます。

### 守秘義務について

手話通訳者・要約筆記者は守秘義務を遵守し、通訳業務を通して知りえた情報を他に漏らすことはありません。また、みやぎ通訳派遣センターは「一般社団法人宮城県聴覚障害者福祉会個人情報保護方針」を遵守しております。

## 利用料金

原則として、下記規定により計算し、請求させていただきます。



時間	①通訳料
1時間まで	5,000円
1時間を超える場合	30分ごとに2,500円を加算

内容	②待機料
待ち合わせから通訳開始まで (打ち合わせ含む)	30分以上1時間まで 2,500円 以降30分ごとに1,250円を加算
午前午後通しの場合の 通訳者の昼休憩等	1時間まで 2,500円

※通訳開始前の準備・打ち合わせや、昼休憩等の拘束時間は、「待機料」として請求させていただきます。  
待ち合わせ時間は内容により変わりますので、お申し込みの際にご確認ください。

移動手段	③交通費請求方法
公共交通機関	実費
自家用車	走行距離×燃料費単価(年度毎変動)

## 利用料金請求例

(例1) 午前午後通しの講演会に要約筆者(全体投影)4名を派遣した場合

9:15	10:30	12:00	13:00	17:00
機材設営・打ち合わせ (待機1.5時間)	講演(午前) (通訳1.5時間)	昼休憩 (待機1時間)	講演(午後) (通訳4時間)	

通訳料 計5.5時間×@5,000円×4名 ⇒ 110,000円

待機料 計2.5時間×@2,500円×4名 ⇒ 25,000円

〈請求金額〉135,000円+4名分交通費

(例2) 半日の説明会に手話通訳者2名を派遣した場合

9:00	9:30	10:30	10:40	12:00
打ち合わせ (待機1時間)	説明会 (通訳1時間)	休憩	説明会 (通訳1.5時間)	

通訳料 計2.5時間×@5,000円×2名 ⇒ 25,000円

待機料 計1時間×@2,500円×2名 ⇒ 5,000円

〈請求金額〉30,000円+2名分交通費

## みやぎ通訳派遣センター

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉3丁目3-1

みやぎハートフルセンター 1階

宮城県聴覚障害者情報センター内

Tel/Fax 022-393-5504 E-mail [miyagi.haken4023@gmail.com](mailto:miyagi.haken4023@gmail.com)

受付時間：月～金(祝祭日・年末年始を除く) 9:30～16:30  
(メール・FAXは24時間受信、返信等は受付時間のみ対応)